



7月中旬から一か月間、青森市で特別展「棟方志功―半世紀の芸業」が開催され、大きな反響を呼びました。開会式に出席して、展示作品を鑑賞してきました。その展示作品の一部が、青森市のご協力によって、中野でも鑑賞することができるようになりました。10月22日から一週間、中野四季の都市(まち)のセントラルパークサウスで棟方志功と中野とのゆかりを振り返る特別展「棟方志功・なかの」を開催します。

「わだば「ゴッホになる」という有名な言葉で、芸術活動を始めた棟方は、21歳の時、青森市から上京、その翌年の昭和4年から同18年まで中野区の大和町に住みました。棟方の芸術が確立されていった重要な時期に当たります。特別展では、出世作と言われる「大和しよし」や、最高傑作と言われる「サンパウロ・ピエンナール」で最高賞

を得た「菩薩釈迦十大弟子」なども展示する予定です。いずれも中野で制作されたものです。

棟方は、人との縁や出会いを大事にし、その作品などを交誼を結んだ人に贈っています。中野にも何らかの関わりを持ち、その作品等を所蔵するようになった人が多くいます。今回の展示では区報などで呼びかけ、区民の所蔵する棟方の作品、ゆかりの品なども展示します。出展にご協力頂いた方々からは、棟方のエピソードなども、寄せて頂いています。

10月24・25日開催の「東北復興大祭典なかの」では、今年も青森のねぶたの展示、運行を予定しています。ねぶたの故郷・青森で生まれ、育った棟方はねぶたや凧絵など、青森の文化をこよなく愛し、エネルギー的な画風もその影響を大きく受けていると言われています。この秋、中野で生み出された世界の芸術に、是非ふれて見て頂きたいと思えます。

区長 田中大輔

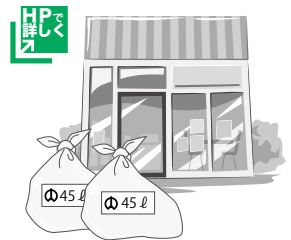
守っていますか



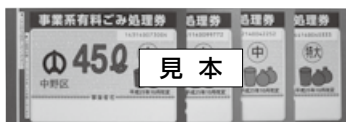
▲中野区ごみ減量キャラクター「ごみのん」

## 9月9日～10月8日は 事業系ごみのルール徹底 キャンペーンを行います

ごみゼロ推進担当(清掃事務所車庫内)  
☎(3228)5563 FAX(3228)5634



### 事業系ごみの出し方は



▲事業系有料ごみ処理券は区内のコンビニエンスストアなどで販売しています

事業系ごみとは、会社や工場、店舗、自宅で行う事業活動(文筆業)などから排出されるごみのことで、自己の責任で処理することが法律で定められています。

事業系ごみは、自分で清掃工場へ持ち込む(条件あり)か、中野区が許可している廃棄物処理業者に委託して処分してください。

ただし、ごみが少量の場合などは、例外として区が有料で収集します。その場合は、ごみ袋の容量に合った「事業系有料ごみ処理券」を貼付してごみ集積所へ出してください。ごみの分別・出し方などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。ごみゼロ推進担当へ問い合わせを。

### キャンペーンで 事業所へお知らせします

期間中は、事業系ごみを出すときのルールやマナーアップを呼び掛けるチラシの配布、事業所の訪問など、事業系ごみの減量のための活動を行います。

### 「(仮称)事業系廃棄物収集届出制度」の導入に関する意見交換会にご参加を

区は、事業系ごみ・資源の分別ルールの徹底を図り、公平な費用負担、ごみの減量を実現するための方策として「(仮称)事業系廃棄物収集届出制度」の導入を検討しています。これは区の収集を利用する事業者が、事業者名、所在地、排出場所などを届け出る制度です。この制度について、意見交換会を開催します。

#### 日時・会場

9月25日(金)午後7時～9時=区役所7階会議室、26日(土)午後2時～4時=南中野区民活動センター(南台3-6-17)、30日(水)午後7時～9時=野方区民活動センター(野方5-3-1)  
☆いずれも、当日直接会場へ

次号予告

〈特集〉一人ひとりがごみ減量